

平成20年6月3日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目1番1号

コスモ石油株式会社

代表取締役社長 木村 彌一

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、**平成20年6月23日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

[書面（議決権行使書）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、56頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目16番2号
ホテルインターコンチネンタル東京ベイ 5階ウィラードの間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようお願い申し上げます。）

**3. 目的事項
報告事項**

1. 第102期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第102期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複して行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等で複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cosmo-oil.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における**わが国経済**は、高水準の企業収益を背景として、緩やかながら回復基調で推移しましたが、原油価格の高騰や米国経済の減速懸念を受けて、期末に向けて回復の足踏み状態が続きました。そうした中で、**石油製品の国内需要**は、ガソリンが価格の高騰による消費の抑制や燃費性能の向上により減少しました。また、軽油が自動車保有台数の減少により、灯油・A重油が他のエネルギーへの燃料転換や省エネルギー化の進展により、それぞれ減少したため、全体として大幅に前期を下回りました。

原油価格は、期初には1バレル63ドル台であったドバイ原油が、中国および中東を中心とする堅調な需要、米国経済の減速懸念を背景としたドル安やこれに伴う商品市場への資金流入に加え、中東・アフリカ地域における政情不安などの国際情勢の緊迫化を背景に史上最高値を更新し続け、3月には期中の最高値である101ドル台へ上昇し、期末は97ドル台で終えました。通期平均では前期比約17ドル高い77ドル台となりました。

為替相場は、期初の1ドル117円台から、堅調な米国経済を背景にドル高が進行しましたものの、7月下旬以降は、米国におけるサブプライムローン問題による信用不安の広がりを受けて大幅なドル安となり、3月には12年ぶりとなる1ドル95円台まで下落する局面もあり、期末は1ドル99円台で終えました。国内の**製品市況**につきましては、原油価格が過去最高水準で推移したことに伴い、SS店頭価格、産業用納入価格ともに年間を通じて上昇基調となりました。

このような経営環境の下、**当社グループ**は、平成17年度を初年度とする3カ年の「新・連結中期経営計画」の最終年度にあたり、「将来の構造変化に耐える経営基盤の強化」および「成長戦略への転換」を基本方針として、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

当社は9月18日にアラブ首長国連邦のアブダビ首長国政府が100%出資する投資会社であるInternational Petroleum Investment Company（以下「I P I C」といいます。）との間で、日本／アジア／環太平洋における、エネルギー分野を中心とした包括的かつ戦略的な業務提携を行いました。この提携により、当社は、第三者割当により新たに普通株式1億7,600万株（本件新株発行後の当社の発行済株式総数および潜在株式数の合計の約20%に相当）を発行し、その全部を本件第三者割当増資の割当を受けるためにI P I Cによって設立された特別目的会社Infinity Alliance Limitedに割り当てることとし、発行価額1株につき510円、発行総額898億円の第三者割当増資を完了いたしました。また、この資本提携に伴い、12月11日開催の臨時株主総会の決議を経て、I P I Cから2名の社外取締役を迎え入れました。

【石油事業】

販売面では、燃料油に占めるガソリン販売比率の向上、収益性の高い販路の拡大など流通構造改善を推進し、全社的な販売力の強化に努めてまいりました。S Sにおける販売では、「コスモブランドパワーによる流通構造改善の加速」をテーマに、S S間の競争が激化する市場環境の中で勝ち残っていくためのプログラムを実行してまいりました。お客様のセルフ志向の高まりに応えるべく、セルフS Sの新設と既存S Sのセルフ化を推進した結果、セルフS S数は78ヵ所増の867ヵ所、全S Sに占める比率は前期比2.9%増の21.0%となりました。また、業界屈指の会員数を誇る自社発行のクレジットカード「コスモ・ザ・カード」についてもその取り組みを強化した結果、有効カード枚数は前期比25万枚増の305万枚となりました。今後も引き続き、さらなる会員の拡大と利便性の向上に取り組んでまいります。さらに、当社のキャッチフレーズである“ココロも満タンに”をこれまで以上にお客様に実感していただき、お客様に選ばれるコスモブランドを確立するための取り組みである「“ココロも満タンに”宣言」を新たに展開し、お客様にS Sを評価していただくキャンペーンや、外部リサーチ会社によるS Sのサービス診断調査など、S Sにおいてお客様に快適で安全・安心なサービスを提供するための活動を進めてまいりました。また、産業用燃料油販売においては、2月に国内外における航空関連産業調査分析の著名なコンサルティンググループである米国AAG（Armbrust Aviation Group）から、アジア・太平洋地域における最優秀航空燃料販売業者として、前年度に引き続き3回目の表彰を受け、当社の技術専門性や競争力の高さなど、お客様の視点にたったサービスが高く評価されました。海外販売においては、当社グループ会社である米国コスモ石油株式会社を通じて、5月より米国カリフォルニア州のロサンゼルス地域で軽油の卸売事業を開始するなど、堅調な需要が続く海外市場にお

ける販路の拡大を図ることができました。今後も引き続き、海外販路の拡大を推し進め、安定した販路と高い収益を確保すべく取り組んでまいります。

次に、**原油および石油製品の調達面**では、中東産油国との関係強化を図りつつ、需給環境と石油市場の変動に柔軟に対応しながら、原油および石油製品の安定的な確保と適切なコストによる調達に努めてまいりました。**生産面**では「原点に立ち返った自主保安活動の実施による全社安全管理レベルの向上」を全社安全目標に掲げ、安全管理体制の強化に取り組んでまいりました。平成18年4月に発生しました当社千葉製油所火災事故および同年8月に判明しました当社製油所における高圧ガス保安法等違反を厳粛に受け止め、前年度に引き続き、事故の再発防止に向けた活動と保安法令の遵守のための具体的な取り組みを進めてまいりました。また、精製コスト合理化および付加価値アップによるさらなる製油所競争力の強化に努めるとともに、設備の高効率化改造などによる省エネルギー化に取り組んでまいりました。**物流面**では、タンクローリーの荷卸時間の短縮などを目的として導入した単独荷卸（DCD）システムの導入SSがさらに増加し、タンクローリーの稼働率向上に大きく貢献しております。また、新日本石油株式会社との共同出資会社である日本グローバルタンカー株式会社を通じて恒常的な共同配船を継続した結果、さらなる提携効果を生み出すことができ、原油輸送の効率化を推進いたしました。**財務面**では、I P I Cとの業務提携による第三者割当増資の実施などにより長期借入を抑制し、有利子負債の削減に取り組んでまいりました。**新規事業面**では、新エネルギーへの取り組みとして、引き続き、風力発電所の営業運転、天然ガスの液体燃料化技術（GTL）の実証研究、コージェネ（熱電販売）事業および電力卸供給（IPP）事業などに取り組んでまいりました。このほか、石油系燃料電池の早期普及を促進するため、4月に新日本石油株式会社と燃料電池分野における業務提携を行い、燃料電池システムの実証試験において、LPガス仕様ならびに灯油仕様の家庭用燃料電池を一般のご家庭に設置し、お客様のニーズに対応したエネルギー供給事業を展開してまいりました。「5-アミノレブリン酸（ALA）」事業につきましては、前年度に販売を開始した植物生長を促進する高機能性肥料「ペンタキープ®Super」の欧州地域での販売の拡大に取り組んでまいりました。また、育毛剤および医療分野におけるALA含有製品の販売に向け、現在も鋭意商品化を進めております。**研究開発面**では、製油所の排水処理施設から発生する余剰汚泥を大幅に削減できる「製油所余剰汚泥削減プロセス技術」について、5月に財団法人石油産業活性化センターとの連名で平成18年度石油学会技術進歩賞を、また、石油精製に用いられる触媒の構造を詳細に解析する分析技術である「129X e-NMRを用いた石油精製触媒の構造解析に関する研究」について、同月に平成18年度石油学会野口記念奨励賞を受賞し、前年度の経

経済産業大臣賞、文部科学大臣表彰科学技術賞の受賞に続き、当社グループの高度な技術開発力を示すことができました。12月には、新エネルギーの開発およびアラブ首長国連邦（UAE）とのさらなる良好な関係の構築を目的として、同国の政府系機関であるMASDAR—アブダビ・フューチャー・エナジー・カンパニーと共同で、東京工業大学と集光太陽熱発電技術開発のための共同研究開発契約を締結いたしました。**石油化学事業面**では、丸善石油化学株式会社との合弁会社であるCMアロマ株式会社が、石油化学製品の堅調な需要を背景として、ポリエステル繊維やペットボトルの原料であるミックスキシレンの販売を継続し、当社グループの収益に大きく貢献いたしました。**環境面**では、環境保全活動への参加意識が高まる中でご支持をいただいているコスモ・ザ・カード「エコ」の会員の皆様からお預かりした寄付金および当社グループの売上の一部をもとに、国内外で地球環境貢献活動「ずっと地球で暮らそう。」プロジェクト（7ヵ国で7プロジェクト）を展開してまいりました。当年度からは、棚田・里山環境保全の実践活動を通して、環境教育リーダーの育成や体験プログラムの開催など幅広い環境教育活動に取り組むため、長野県飯綱町において参加型環境教育「さとやま学校」プログラムを立ち上げました。今後もより多くの方に環境保全活動を体験していただき、環境問題を身近に感じていただける機会づくりを目指して、国内外で環境保全の実践活動に取り組んでまいります。また、京都議定書で設定した温室効果ガスの削減に協力するため、経済産業省の「平成19年度バイオマス由来燃料導入事業」の補助事業として、4月から首都圏の6SSにおいて、バイオETBEを配合したレギュラーガソリンである「バイオガソリン」の販売を開始いたしました。さらに、SSや製油所などの土壤汚染対策につきましては、漏洩の未然防止と漏洩した場合の環境への影響の最小化を図る観点から、従来より実施している計画的な土壤調査活動を継続いたしました。このほか、当社グループの経営理念および企業行動指針を実現するために、グループ全体のCSRおよび内部統制に関する活動を統括する「CSR推進委員会」を設置いたしました。また、大規模災害発生時における石油製品の安定供給に備えるため、前年度に整備した事業継続計画（Business Continuity Plan／事業継続に関する基本方針・体制・手順等）の一環として、コンピュータセンターを移転するなど、基幹システムの移設を完了いたしました。以上の取り組みの結果、当社の販売数量は、全油種では前期比0.8%増の44,961千klとなりました。石油事業における売上高は前期比15.3%増の3兆4,422億円、営業利益は前期比53.2%増の393億円となりました。

【石油開発事業】

当連結会計年度は、当社グループの石油開発統括会社であるコスモエネルギー開発株式会社がコアエリアであるアブダビ首長国およびカタール国を中心に、事業を推進してまいりました。同社は、10月に海外法人2社と共同で、カタール国政府との間で探鉱生産分与契約を締結し、カタール半島北方沖合における鉱区（ブロック3鉱区）を取得したほか、1月に豪州における探鉱開発プロジェクト（AC/P32鉱区）に参加するなど、新規鉱区の開拓に積極的に取り組んでまいりました。また、同社の子会社であるカタール石油開発株式会社は、2月にカタール国内の既存鉱区における新規油田（A構造南部油田）の開発計画（平成22年に日量約3千バレルにて生産開始予定）についてカタール国政府と合意いたしました。このほか、アブダビ石油株式会社および合同石油開発株式会社が中東地域において安定的に原油生産を継続した結果、自社権益原油引取りは日量約25千バレルとなりました。これは当社の原油輸入量の約5.0%を占めております。以上の取り組みの結果、石油開発事業における売上高は前期比7.6%増の841億円、営業利益は前期比0.1%減の435億円となりました。

【その他の事業】

不動産施設の売買・賃貸および石油関連施設の工事・リースならびに保険等の事業において、合理化・効率化などによる収益力の向上に努めてまいりました。その他の事業の売上高は前期比15.8%増の990億円となり、営業利益は前期比59.7%増の26億円となりました。

こうした経営活動の結果、当連結会計年度の業績につきましては、**売上高**は、前期比15.0%増の3兆5,231億円となり、**営業利益**は前期比20.3%増の838億円、**経常利益**は前期比26.1%増の943億円となり、**当期純利益**は前期比32.5%増の352億円となりました。

【事業の種類別セグメント情報】

(単位：百万円)

	石 油 事 業	石油開発事業	その他の事業	消去または全社	連 結
売 上 高	3,442,185	84,069	99,009	△102,178	3,523,086
営業利益	39,314	43,453	2,576	△1,548	83,796

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、世界経済の拡大を背景として、緩やかな回復の継続が期待されるものの、米国の景気後退も懸念され、景気の先行きについては予断を許さない状況が続くものと思われまます。石油業界は、原油価格の高止まりに加え、ガソリン車の燃費が引き続き向上するものと予想されることから、ガソリン需要の減退が見込まれ、また、世帯数の伸びの鈍化や代替エネルギーへの転換の加速など、石油製品全般についても国内需要が減退していくものと想定され、厳しい経営環境が続くものと予想されます。一方で、海外における石油製品や石油化学製品の堅調な需要の増加に対応した事業領域の拡大が求められています。

当社グループといたしましては、I P I Cとの戦略的な業務・資本提携を契機に将来展望を見据え、平成20年度を初年度とする「第3次（08～10年度）連結中期経営計画」を策定し、これを収益基盤の再構築と次の成長への布石の期間と位置付け、以下の施策の実現に全力で取り組んでまいります。

【収益基盤の再構築および次の成長への布石】

① 石油精製販売事業の収益力の再強化

石油精製および販売事業における収益基盤の強化に向けて、当社グループ会社も含めた強靱な生産体制および販売網の構築を図るとともに、当社のキャッチフレーズである“ココロも満タンに”を実感していただくための活動に当社グループの総力を結集して取り組んでまいります。需要の減少や構造変化に対応するために、生産部門においては、平成18年11月に決定した堺製油所における重質油分解装置の新設（平成22年度に運転開始予定）を中心とした製油所高度化投資により、収益性の高い軽質油の増産体制を整備し、製油所の競争力強化を引き続き進めてまいります。また、海外における堅調な需要の増加を捉えて輸出規模を拡大するために、輸出インフラを整備し、当年度時点で年間150万kℓである輸出量を、堺製油所における重質油分解装置が稼働する平成22年度を目処に年間400万kℓまで拡大してまいります。

② 「石油開発」「石油化学」事業での成長戦略加速の為の早期の意思決定

成長戦略の加速に向けて、石油開発事業においては、当社グループ会社であるアブダビ石油株式会社や合同石油開発株式会社を中心とした安定した生産と、カタール石油開発株式会社における生産の拡大や豪州での生産への着手を進めることで、当社グループ全体の自主開発原油比率を10%まで向上させ、原油生産の拡大に努めてまいります。石油化学事業においては、丸善石油化学株式会社とのさらなる連携の強化や石油化学製品の製造設備の高度化の検討を通して、事業領域の拡大と成長につなげるための取り組みも進めてまいります。

③ I P I Cとの提携シナジーの追求

I P I Cと共同事業案件を協議し、アジアを中心としたアブダビ首長国外における新規油田開発、石油化学事業を含む当社製油所のさらなる高度化・高付加価値化、L P G事業およびA L A事業の国際展開、海外における石油製品販売事業の拡大など、多岐にわたる分野で両社の収益力強化に資する案件を検討してまいります。

[CSR経営・環境経営の推進]

① 社会的責任を果たせる経営

当社グループ全体のCSR経営・環境経営の推進につきましては、「連結中期CSR計画（05～07年度）」において一定の成果をおさめることができましたが、今後も引き続きCSR推進体制の強化、安全管理体制の構築、人権・人事施策の充実、環境対策の推進およびステークホルダーとの関係強化を重点項目として新たに策定した「第2次連結中期CSR計画（08～10年度）」に基づき、当社グループ社員の自発的な参加を促しつつ、持続可能な社会および地球環境の実現に向けた活動を進めてまいります。

当社グループは、企業の社会的責任（CSR）を踏まえたグループ経営理念に基づき、安全かつ快適なエネルギーの安定供給、コンプライアンスを重視した経営の徹底および社会貢献活動・地球規模の環境保全活動を通して、エネルギーと社会と地球環境の「調和と共生」を図りつつ、当社グループの経営資源を活用し叡智を結集して、お客様のニーズや社会的ニーズを捉えた新たな製品、技術、サービスを開発・提供するなど、「未来価値の創造」を目指す総合エネルギー企業グループへの発展を期し、もって社会の持続的発展に寄与してまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 生産、受注の状況

① 企業集団の状況

事業の種類別セグメントの名称		生産高	前期比増減
		百万円	%
石油事業	揮発油・ナフサ	507,634	23.6
	灯油・軽油	704,647	29.2
	重油	412,102	36.3
	その他	151,404	12.9
	小計	1,775,788	27.5
石油開発事業		19,124	9.5
合計		1,794,913	27.3

- (注) 1. 自家燃料は除いております。
 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 4. 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	前期比増減	受注残高	前期比増減
	百万円	%	百万円	%
その他の事業	27,879	△14.8	13,403	△25.4

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

② 当社の状況

油種	当期	前期	前期比増減
	千kℓ・t	千kℓ・t	%
揮発油・ナフサ	8,174	7,755	5.4
灯油・軽油	10,632	9,613	10.6
重油	7,254	6,331	14.6
その他	2,376	2,404	△1.2
合計	28,437	26,105	8.9

- (注) 1. 生産数量には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 2. 上記生産のほか、国内仕入(当期11,987千kℓ 前期12,190千kℓ)と海外仕入(当期5,047千kℓ 前期6,402千kℓ)を行っております。

(4) 販売の状況

① 企業集団の状況

事業の種類別セグメントの名称		販 売 高	前 期 比 増 減
		百万円	%
石 油 事 業	揮発油・ナフサ	1,527,641	9.9
	灯油・軽油	1,038,225	18.5
	重油	530,983	25.7
	そ の 他	344,706	16.6
	小 計	3,441,557	15.3
石油開発事業		32,250	1.1
その他の事業		49,278	5.0
合 計		3,523,086	15.0

- (注) 1. 揮発油の金額には、揮発油税および地方道路税が含まれております。
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

② 当社の状況

油 種	当 期	前 期	前 期 比 増 減
	千kℓ・t	千kℓ・t	%
揮発油・ナフサ	17,441	17,700	△1.5
灯油・軽油	15,576	15,147	2.8
重油	9,120	8,820	3.4
そ の 他	2,823	2,949	△4.3
合 計	44,961	44,617	0.8

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等は総額490億円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備等
 - ・ 当社
全国 サービスステーションの新設・改造（石油事業部門）
 - ・ 子会社 カタール石油開発株式会社
カタール 生産物分与費用回収権（石油開発事業部門）
 - ・ 子会社 アブダビ石油株式会社
アブダビ（アラブ首長国連邦） 生産設備（石油開発事業部門）
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
 - ・ 当社
堺製油所 製油所高度化投資（石油事業部門）

(6) 資金調達の状況

- ① 平成19年10月5日を発行期日として第三者割当増資により1億7,600万株の募集株式の発行（発行価額1株につき510円）を実施し、総額898億円の資金調達を行いました。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第99期 (平成16年度)	第100期 (平成17年度)	第101期 (平成18年度)	第102期(当期) (平成19年度)
売 上 高(億円)	21,545	26,706	30,627	35,231
経 常 利 益(億円)	631	1,196	748	943
当 期 純 利 益(億円)	264	618	265	352
1株当たり当期純利益(円)	41.73	94.54	39.54	46.72
総 資 産(億円)	13,231	14,636	15,792	16,279
純 資 産(億円)	2,278	3,125	3,616	4,697

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 第102期については、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」をご参照ください。
3. 第101期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第99期 (平成16年度)	第100期 (平成17年度)	第101期 (平成18年度)	第102期(当期) (平成19年度)
売 上 高(億円)	19,649	24,954	28,312	33,016
経 常 利 益(億円)	417	756	76	264
当 期 純 利 益(億円)	137	465	13	132
1株当たり当期純利益(円)	21.59	71.10	2.00	17.50
総 資 産(億円)	11,635	13,312	14,342	14,509
純 資 産(億円)	1,812	2,484	2,549	3,381

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 第101期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(9) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

当社の企業集団は、原油・石油製品の輸入・精製・貯蔵・販売、石油化学製品の製造・販売等の石油事業および原油の開発・生産等の石油開発事業を主要な事業といたしております。その他の事業といたしましては、石油関連施設の工事、保険代理店等の事業を営んでおります。

(10) 主要な営業所および工場 (平成20年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
支 店	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡
製 油 所	千葉(市原市)・四日市・堺・坂出
研 究 所	中央研究所(埼玉県幸手市)
海 外 事 務 所	アブダビ(アラブ首長国連邦)・ドーハ(カタール国)・北京(中国)・上海(中国)

(ご参考)

当社の設備規模

原油処理能力 635千バレル/日

油槽所数(寄託油槽所34カ所を含む。) 38カ所

系列サービスステーション数 4,178カ所

② 重要な子会社および関連会社

コスモ松山石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 愛媛県松山市
コスモ石油ガス株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモ石油ブリカンツ株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 千葉(市原市)・四日市・下津(和歌山県海南市)・大阪
英国コスモ石油株式会社	(本 社) ロンドン(英国)
コスモ石油販売株式会社	(本 社) 東京都品川区
四日市エルピージー基地株式会社	(本 社) 東京都港区
カタール石油開発株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) ドーハ(カタール国)
アブダビ石油株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) アブダビ(アラブ首長国連邦)
コスモエンジニアリング株式会社	(本 社) 東京都品川区
丸善石油化学株式会社	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 千葉(市原市)・四日市
合同石油開発株式会社	(本 社) 東京都港区 (支 店) アブダビ(アラブ首長国連邦)・ドーハ(カタール国)

(11) 重要な子会社および関連会社の状況 (平成20年3月31日現在)

① 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(子会社)	億円	%	
コスモ松山石油株式会社	35	100.0	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払および石油類貯蔵施設の賃貸
コスモ石油ガス株式会社	35	100.0	液化石油ガスの輸入・貯蔵・販売
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	16	100.0	石油類の研究開発・製造・輸出入・売買・分析試験・保管・受払
英国コスモ石油株式会社	4百万米ドル	100.0	原油・製品の購入・販売
コスモ石油販売株式会社	1	100.0	石油製品の販売
四日市エルピージー基地株式会社	16	55.0	液化石油ガスの貯蔵・受払
カタール石油開発株式会社	31	85.8	原油の開発・生産・販売
アブダビ石油株式会社	101	63.0	原油の開発・生産・販売
コスモエンジニアリング株式会社	4	88.9	石油精製装置その他の装置または設備の設計・調達・建設
(関連会社)			
丸善石油化学株式会社	100	40.0	石油化学製品の製造・販売
合同石油開発株式会社	20	35.0	原油の開発・生産・販売

(注) 当社の出資比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

② 企業結合の経過および成果

(企業結合の経過)

当社の企業集団は、前記①記載の重要な子会社および関連会社を含め、連結子会社は30社（前期比2社増）、持分法適用会社は36社（前期比1社増）であります。

(企業結合の成果)

当連結会計年度の連結売上高は3兆5,231億円となり、連結当期純利益は352億円となりました。

③ その他の重要な企業結合の状況

当社とInternational Petroleum Investment Company (I P I C) は、包括的かつ戦略的な業務提携を行っており、同社の100%子会社であるInfinity Alliance Limitedが当社に出資しております。

(12) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
石油事業	5,206名(3,129名)	135名増
石油開発事業	206名(59名)	4名増
その他の事業	883名(19名)	53名増
合計	6,295名(3,207名)	192名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
1,957名	41名増	21年10月

(注) 従業員数は、出向者(1,342名)、嘱託および雇員を除いております。

(13) 主要な借入先（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	912億円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	861
株式会社三菱東京UFJ銀行	773
株式会社三井住友銀行	490
中央三井信託銀行株式会社	169

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金(総額830億円)があります。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令(金額17億5,115万円)を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行いました。

東京地方裁判所に係属しております不当利得返還請求訴訟につきましては、当期中、6回の期日が開かれ、東京高等裁判所に係属しております公正取引委員会審決取消請求訴訟は、当期中、2回の期日が開かれました。なお、当該審決は、東京高等裁判所の平成19年11月13日付決定をもって、取消請求訴訟の確定まで執行が免除され、当社は、執行免除の保証金として800万円を供託しました。

2. 会社の株式に関する事項 (平成20年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式の総数 1,700,000,000株
(2) 発行済株式の総数 847,705,087株
(うち、自己株式の数 223,520株)
(3) 株主数 39,540名
(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
インフィニティ アライアンス リミテッド	176,000千株	20.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	54,976	6.48
株式会社みずほコーポレート銀行	31,320	3.69
三井住友海上火災保険株式会社	21,878	2.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,750	2.32
関西電力株式会社	18,600	2.19
東京海上日動火災保険株式会社	17,335	2.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,145	1.90
株式会社損害保険ジャパン	15,792	1.86
日本生命保険相互会社	14,632	1.72

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成20年3月31日現在)

(1) 新株予約権等の状況

- ① 平成17年8月30日開催の取締役会決議による第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権付社債の残高	18,000百万円
新株予約権の数	18,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	28,846,153株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき617円40銭
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月1日 至 平成22年9月29日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	岡 部 敬一郎	人事部・販売統括部・小売販売部・広域販売部・ 産業燃料部担当、経理部管掌 経営企画部・海外事業部・海外部担当 コーポレートコミュニケーション部・事業開発 部・安全環境部・購買センター担当 情報システム部・関連事業部・総務部担当 経理部・財務部・物流管理部担当 研究開発部・需給部・技術部担当
代表取締役社長	木 村 彌 一	
代表取締役専務取締役	森 川 桂 造	
代表取締役専務取締役	保 坂 賢 二	
常 務 取 締 役	近 藤 直 正	
常 務 取 締 役	川 名 薫	
常 務 取 締 役	宮 本 薫 論	
常 務 取 締 役	寿 賀 清 三	
取 締 役	サイド・アル・ムハイルビ	
取 締 役	カリファ・アル・ロマイシ	
常 勤 監 査 役	清 水 豊	
常 勤 監 査 役	鈴 木 信	
常 勤 監 査 役	安 藤 弘 一	
監 査 役	宮 本 一 良 紹	

- (注) 1. 取締役 サイド・アル・ムハイルビ、カリファ・アル・ロマイシの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 安藤弘一、宮本 一、近藤良紹の各氏は、社外監査役であります。
3. 寿賀清三氏は、平成19年6月28日をもって、サイド・アル・ムハイルビ、カリファ・アル・ロマイシの各氏は、平成19年12月11日をもって新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 取締役 保坂賢二氏は、平成19年6月28日付で代表取締役専務取締役に昇任いたしました。
5. 古菌雅英氏は、平成19年6月28日をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 監査役 清水 豊氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 執行役員の名等は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	清水美知男	東京支店長
常務執行役員	周布兼定	関連事業部長
常務執行役員	鈴木木兼介	経営企画部長
執行役員	青柳潔	総務部長
執行役員	兼松正史	技術部担当役員付
執行役員	松村秀登	技術部長
執行役員	田村厚人	コーポレートコミュニケーション部長
執行役員	小岩林久志	販売統括部長
執行役員	岩名利憲	四日市製油所長
執行役員	藤岡大宏	堺製油所長
執行役員	荻原彦	広域販売部長
執行役員	西佐聡	財務部長
執行役員	佐竹右次	小売販売部長
執行役員	大滝勝	産業燃料部長
執行役員	日下部功	海外事業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2)	334,140千円 (4,440)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	100,200 (46,200)
合 計	15	434,340

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第101回定時株主総会において年額750百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第89回定時株主総会において月額9百万円以内と決議いただいております。

(3) 取締役および監査役の兼職の状況

① 他の法人等の代表状況

氏名	法人名	役職
岡部 敬一郎	カタール石油開発株式会社	代表取締役社長
保坂 賢二	英国コスモ石油株式会社	代表取締役会長
宮本 一 (社外監査役)	関西国際空港株式会社	代表取締役会長

(注) 岡部敬一郎氏は、当社の子会社であるカタール石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。

② 他の重要な兼職状況

氏名	法人名	役職
岡部 敬一郎	株式会社東京放送 コスモ石油ガス株式会社 コスモ石油販売株式会社 アブダビ石油株式会社 コスモエンジニアリング株式会社	社外監査役 取締役 取締役 取締役 取締役
木村 彌一	丸善石油化学株式会社 合同石油開発株式会社	社外取締役 取締役
保坂 賢二	共栄タンカー株式会社 カタール石油開発株式会社 アブダビ石油株式会社 丸善石油化学株式会社	社外取締役 取締役 取締役 社外取締役
近藤 直正	コスモエンジニアリング株式会社	取締役
川名 薫	コスモ石油ガス株式会社	取締役 (6月就任)
寿賀 清三	コスモ松山石油株式会社	取締役 (6月就任)
サイド・アル・ムハイルビ (社外取締役)	インターナショナル・ベトロリアム・インベストメント・カンパニー社 (UAE) スメド・パイプライン社 (エジプト) セブサ社 (スペイン)	プロジェクト・マネジメント・ディビジョン マネージャー (8月就任) ボードメンバー (8月就任) ボードメンバー (9月就任)
カリファ・アル・ロマイシ (社外取締役)	インターナショナル・ベトロリアム・インベストメント・カンパニー社 (UAE) ヒュンダイ・オイル・バンク・リミテッド社 (韓国)	インベストメント・マネジメント・ディビジョン マネージャー (6月就任) ボードメンバー
清水 豊	コスモ石油販売株式会社 アブダビ石油株式会社 合同石油開発株式会社	監査役 社外監査役 監査役
鈴木 信	コスモ石油ガス株式会社 コスモエンジニアリング株式会社	監査役 (6月就任) 監査役
安藤 弘一 (社外監査役)	コスモ松山石油株式会社 コスモ石油ルブリカンズ株式会社 カタール石油開発株式会社	監査役 監査役 監査役
宮本 一 (社外監査役)	株式会社きんでん	相談役 (6月就任)
近藤 良紹 (社外監査役)	佐野近藤法律事務所	弁護士

(注) 近藤良紹氏は、佐野近藤法律事務所の共同代表をしており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

氏名	出席状況		発言状況
	取締役会	監査役会	
サイド・アル・ムハイルビ (社外取締役)	8割 4回中3回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
カリファ・アル・ロマイシ (社外取締役)	全てに出席 4回中4回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
安藤 弘一 (社外監査役)	全てに出席 19回中19回	全てに出席 15回中15回	常勤監査役として経営全般の掌握に努め、必要に応じ、適宜発言を行っております。
宮本 一 (社外監査役)	6割 19回中12回	7割 15回中10回	会社経営について豊富な実績と知見を有しており、必要に応じ、適宜発言を行っております。
近藤 良紹 (社外監査役)	全てに出席 19回中19回	全てに出席 15回中15回	主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	61,943千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	152,343

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である英国コスモ石油株式会社、コスモオイルインターナショナル株式会社および米国コスモ石油株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制システムに関するアドバイザー業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき等会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役会は会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断されるときは、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

コスモ石油グループの経営理念および企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、取締役および使用人の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備について、次のとおり基本方針を定めております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法362条4項6号、施行規則100条1項4号）

<経営理念および企業行動指針>

- ・コスモ石油グループ経営理念を制定し、企業倫理に関する企業行動指針（コスモ石油グループ企業行動指針）を定めるとともに、CSR活動全般および内部統制を統括する組織としてCSR推進委員会（委員長：社長）を設置する等、当社グループの企業倫理を確立し取締役および使用人がこれを実践するための推進体制を整備する。
- ・CSR推進委員会は、企業倫理についてのマニュアルを整備し、研修を実施する等して、法令遵守の徹底および倫理観の醸成・向上を図る。

<会議体における報告>

- ・取締役会規程および経営執行会議規程を制定し、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。

<職務の執行と監督の分離>

- ・執行役員制度を導入し、職務の執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。

<業務規程等>

- ・組織、職制、指揮命令系統および業務分掌等を定めた業務規程等、および決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた決裁権限規程を制定し、これらに従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応して不断の見直しを行う。

<内部監査の充実>

- ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性および倫理観を有する監査室による監査を実施する。

<情報の入手・活用および伝達>

- ・通報者の匿名性を確保する等の不利益回避措置を講じた企業倫理相談窓口（ヘルプライン）を設置するとともに、お客さまからのお問い合わせ等の対応窓口としてカスタマーセンターを設置し、広く社内外からの情報の入手およびその活用を図る体制を整備する。
- ・危機管理に関する基本的事項を決定し、情報の経営層への迅速かつ的確な伝達および社外への適時適切な発信のための体制を整備する。

<情報技術（IT）への対応>

- ・上記の目的を達成するため、情報技術（IT）の進展に適切に対応し、情報技術（IT）を有効かつ効率的に利用する。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制（施行規則100条1項2号）

- ・危機管理に関する基本的事項を決定（危機管理規程、危機対策規程、総合災害対策規程等の制定）するとともに、リスク管理の円滑かつ効果的な推進のためにリスクマネジメント委員会（委員長：総務部担当役員）を設置し、経営リスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（施行規則100条1項3号）

- ・取締役会は、取締役会規程に基づき原則月1回開催し、法令または定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とする。
- ・経営執行会議は、経営執行会議規程に基づき原則週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、職務執行に関する基本方針および重要事項を審議する職務執行の意思決定機関とする。
- ・組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた業務規程等を制定し、決裁権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ・経営方針を踏まえた経営計画を定め当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社および部室、事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。

- ④取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（施行規則100条1項1号）
- ・取締役会規程、情報管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する。
- ⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（施行規則100条1項5号）
- ・コスモ石油グループ経営理念および企業行動指針その他必要な規程類を制定し、当社グループ各社に企業倫理推進責任者（社長）を配置して、当社グループとして一体となった業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ・当社グループ各社の職務執行状況に関する監査室による監査の実施または各社の内部監査の支援等、当社グループとしての内部監査に関する体制を整備する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（施行規則100条3項1,2号）
- ・監査機能の充実のために、監査役会の下に監査役会事務局を設置し専属の使用人を配置するとともに、その人事異動および人事評価においては監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図る。
- ⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（施行規則100条3項3,4号）
- ・取締役および使用人は、法定事項の他（1）当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項（2）監査室および関係会社の監査役・監査室の活動概要（3）当社グループの内部統制に関する活動概要（4）ヘルプラインの運用・通報の状況を監査役に報告する。
 - ・監査役と社長、主要部室長および関係会社監査役との連絡会を定期的で開催し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
 - ・監査役と監査室・会計監査人との十分な連携を図る。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	<u>1,627,903</u>	負 債 の 部	<u>1,158,176</u>
流 動 資 産	933,721	流 動 負 債	812,027
現金及び預金	72,193	支払手形及び買掛金	312,656
受取手形及び売掛金	293,549	短期借入金	257,100
有価証券	10,992	1年内償還予定の社債	2,500
たな卸資産	440,091	未払金	86,252
未収入金	60,804	未払揮発油税	77,240
繰延税金資産	5,448	未払法人税等	21,688
その他	50,994	未払消費税等	3,844
貸倒引当金	△352	未払費用	12,437
固 定 資 産	694,182	繰延税金負債	10,363
有形固定資産	529,023	その他	27,944
建物及び構築物	95,978	固 定 負 債	346,149
油槽	11,251	新株予約権付社債	18,000
機械装置及び運搬具	79,689	長期借入金	244,004
土地	308,277	繰延税金負債	16,806
建設仮勘定	26,810	再評価に係る繰延税金負債	33,946
その他	7,016	特別修繕引当金	7,367
無形固定資産	9,779	退職給付引当金	6,300
借地権	1,211	その他	19,722
ソフトウェア	4,001	純 資 産 の 部	<u>469,726</u>
のれん	181	株 主 資 本	411,952
その他	4,385	資 本 金	107,246
投資その他の資産	155,378	資 本 剰 余 金	89,442
投資有価証券	103,614	利 益 剰 余 金	215,388
出資金	213	自 己 株 式	△125
長期貸付金	2,643	評 価 ・ 換 算 差 額 等	30,960
長期前払費用	7,838	その他有価証券評価差額金	5,909
その他	38,819	繰延ヘッジ損益	14,603
繰延税金資産	3,473	土地再評価差額金	11,084
貸倒引当金	△1,224	為替換算調整勘定	△638
資 産 合 計	1,627,903	少 数 株 主 持 分	26,814
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,627,903

連結損益計算書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		3,523,086
II 売上原価		3,290,687
売上総利益		232,399
III 販売費及び一般管理費		148,602
営業利益		83,796
IV 営業外収益		
受取利息	1,976	
受取配当金	1,511	
固定資産賃貸料	913	
為替差益	8,886	
持分法による投資利益	8,662	
その他	6,083	28,033
V 営業外費用		
支払利息	11,357	
その他	6,142	17,499
経常利益		94,330
VI 特別利益		
固定資産売却益	5,417	
投資有価証券売却益	726	
貸倒引当金戻入益	456	
退職給付制度終了益	3,155	
株式交換益	393	
その他	82	10,232
VII 特別損失		
固定資産売却損	100	
固定資産処分損	2,554	
減損損失	4,510	
会員権等評価損	56	
関係会社事業整理損	1,625	
その他	155	9,002
税金等調整前当期純利益		95,560
法人税、住民税及び事業税	47,982	
法人税等調整額	7,088	55,070
少数株主利益		5,337
当期純利益		35,152

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年 3 月 31 日 残高	62,366	44,561	185,851	△111	292,667
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	44,880	44,880			89,760
剰 余 金 の 配 当			△5,371		△5,371
当 期 純 利 益			35,152		35,152
土地再評価差額金取崩額			△243		△243
自 己 株 式 の 取 得				△14	△14
自 己 株 式 の 処 分		0		1	2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	44,880	44,880	29,537	△13	119,284
平成20年 3 月 31 日 残高	107,246	89,442	215,388	△125	411,952

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3 月 31 日 残高	14,507	12,141	20,917	△533	47,033	21,911	361,612
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行							89,760
剰 余 金 の 配 当							△5,371
当 期 純 利 益							35,152
土地再評価差額金取崩額			243		243		－
自 己 株 式 の 取 得							△14
自 己 株 式 の 処 分							2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△8,598	2,462	△10,076	△104	△16,316	4,903	△11,413
連結会計年度中の変動額合計	△8,598	2,462	△9,832	△104	△16,073	4,903	108,114
平成20年 3 月 31 日 残高	5,909	14,603	11,084	△638	30,960	26,814	469,726

連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・30社

アブダビ石油(株)	英国コスモ石油(株)	カタール石油開発(株)	関西コスモ物流(株)
コスモアシュモア石油(株)	コスモエネルギー開発(株)	コスモエンジニアリング(株)	コスモオイルインターナショナル(株)
コスモ海運(株)	株コスモコンピュータセンター	コスモ誠和アグリカルチャ(株)	コスモ石油ガス(株)
コスモ石油販売(株)	コスモ石油ブリカント(株)	(株)コスモ総合研究所	コスモテクノサービス(株)
コスモテクノ四日市(株)	株コスモトレードアンドサービス	コスモビジネスサポート(株)	コスモプロパティサービス(株)
コスモペトロサービス(株)	コスモ松山石油(株)	コスモ陸運(株)	坂出コスモ興産(株)
CMアロマ(株)	システム機工(株)	米国コスモ石油(株)	北斗興業(株)
株三河シー・エス・エヌ	四日市エルビジー基地(株)		

コスモ誠和アグリカルチャ(株)は、当連結会計年度において株式の追加取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。

コスモプロパティサービス(株)は、連結子会社であるコスモ石油販売(株)が会社分割を実施し、分割した資産・負債を承継し連結計算書類に対する重要性が増加したため、当連結会計年度より持分法の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

関東コスモガス(株)、東北東洋商事(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社32社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数・・・32社

主要な会社名・・・関東コスモガス(株)、東北東洋商事(株)

栗葉山商店は、当連結会計年度に清算終了したため持分法の適用範囲から除外しております。

コスモプロパティサービス(株)は、連結子会社であるコスモ石油販売(株)が会社分割を実施し、分割した資産・負債を承継し連結計算書類に対する重要性が増加したため、当連結会計年度より持分法の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

コスモルプサービス(株)、ムサシインターナショナルカンパニー及びヤマトトレーディングカンパニーは、当連結会計年度において設立されたことにより、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用した関連会社数・・・4社

丸善石油化学(株)、合同石油開発(株)、東西オイルターミナル(株)、沖縄石油基地(株)

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
関連会社

扇島石油基地(株)、霞棧橋管理(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (4) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社30社のうち、アブダビ石油(株)、英国コスモ石油(株)、カタール石油開発(株)、コスモアシュモア石油(株)、コスモエネルギー開発(株)、コスモオイルインターナショナル(株)、コスモ石油販売(株)、コスモテクノサービス(株)、システム機工(株)及び(株)三河シー・エス・エヌの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、コスモエンジニアリング(株)は決算日を12月31日から3月31日に変更したため、平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。それに伴う影響は軽微であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- a 満期保有目的の債券
b その他有価証券

償却原価法を採用しております。

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法を採用しております。

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社の給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっております。また、連結子会社アブダビ石油㈱については、利権協定で規定されている耐用年数によっております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これにより、減価償却費が3,197百万円増加し、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,011百万円減少しております。

② 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- a 一般債権 貸倒実績率法によっております。
- b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。

② 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当連結会計年度対応額を計上しております。連結子会社コスモ松山石油㈱については、これに加えて製油所の機械装置に係る定期修繕費用の当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８～１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務においては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８～１０年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

当社および一部の連結子会社の企業年金制度において、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を減額した額を超えるため、当該超過額は投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。
(退職給付制度の終了)

当社は、従来の確定給付型年金である適格退職年金制度を平成19年4月1日に解約し、確定給付年金、確定拠出年金、前払退職金及び加算退職金制度を導入いたしました。これに伴い退職給付制度終了益3,007百万円を特別利益に計上し、1,591百万円の未認識過去勤務債務（有利差異）が発生いたしました。

また、一部の連結子会社は、従来の確定給付型年金である適格退職年金制度を平成19年10月1日に解約し、確定給付年金、確定拠出年金、前払退職金及び加算退職金制度を導入いたしました。これに伴い退職給付制度終了益148百万円を特別利益に計上し、27百万円の未認識過去勤務債務（有利差異）が発生いたしました。

④ 役員退職慰労引当金

(追加情報)

一部の連結子会社は、平成19年6月開催の株主総会にて役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することが決議されたことに伴い、当連結会計年度において役員退職慰労引当金を全額取崩しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 完成工事高の計上基準

一部の連結子会社において、請負工事に係る収益の計上基準は、工事完成基準によっております。ただし、長期・大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 生産物分与費用回収権の会計処理

一部の連結子会社において、生産物分与契約に基づき投下した探鉱・開発費用等を投資その他の資産「その他」に計上しております。

生産開始後、同契約に基づき生産物をもって探鉱・開発費用等を回収しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、原則5年間で均等償却しております。ただし、少額ののれん及び負ののれんに関しては一括償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 661,454百万円

2. 担保資産

担保資産の内容及びその金額

有形固定資産 333,128百万円

有価証券 10百万円

投資有価証券 79百万円

担保に係る債務の金額

長期借入金(1年内返済予定額を含んでおります) 139,325百万円

銀行取引に係る債務 20,996百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

従業員(金融機関等からの借入金等に対する債務保証) 2,358百万円

特約店等4社(金融機関等からの借入金等に対する債務保証) 291百万円

(2) 訴訟関係

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令(金額1,751百万円)を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行いました。

4. 土地の再評価に関する事項

当社及び連結子会社2社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法

当社の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った日

平成14年3月31日（連結子会社1社については平成13年12月31日）

- ・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

81,539百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式及び自己株式の種類及び数

発行済株式	普通株式	847,705,087株
自己株式	普通株式	575,168株

2. 剰余金の配当

- (1) 配当金支払額

(決議)	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	3,357	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月6日 取締役会	2,014	利益剰余金	3	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成20年6月24日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	4,237	利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 522円84銭
2. 1株当たり当期純利益 46円72銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	1,450,919	負 債 の 部	1,112,778
流 動 資 産	876,963	流 動 負 債	794,024
現金及び預金	23,739	買掛金	308,907
取得手形	223	短期借入金	147,889
売掛金	257,538	1年内返済予定の長期借入金	76,966
有価証券	11	1年内償還予定の社債	2,500
半導体製品	98,975	未払金	103,239
原材料	83,953	未払揮発油税	77,240
着材	94,876	未払法人税等	5,939
未着原材	4,823	未払消費税	3,174
貯蔵品	125,288	未払費用	4,839
販売用不動産	3,665	前受金	6,559
前払費用	1,229	預り金	41,425
前払貸付金	2,972	前受収益	72
短期貸入金	27	繰延税金負債	10,757
関係会社短期入金	36,610	その他	4,511
リース資産	102,673	固 定 負 債	318,754
リース資産他金	33,059	新株予約権付社債	18,000
引当金	7,209	長期借入金	239,239
倒産引当金	△280	繰延税金負債	9,263
有 形 固 定 資 産	573,955	再評価に係る繰延税金負債	31,153
建物	23,177	長期預り金	9,013
構築物	44,950	特別修繕引当金	5,984
油槽	9,175	退職給付引当金	2,227
機械及び装置	66,316	その他	3,871
車両運搬具	332	純 資 産 の 部	338,140
工具・器具及び備品	3,960	株 主 資 本	305,857
土地	269,674	資本金	107,246
建設仮勘定	22,718	資本剰余金	89,442
無 形 固 定 資 産	4,023	資本準備金	89,439
借地権	1,055	その他資本剰余金	2
商標	1	利 益 剰 余 金	109,245
ソフトウェア	2,721	利益準備金	7,407
その他	244	その他利益剰余金	101,837
投 資 資 産	129,627	特別償却準備金	12
投資有価証券	42,571	固定資産圧縮積立金	17,218
関係会社株	38,603	繰越利益剰余金	84,607
出資	131	自 己 株 式	△76
長期貸付金	462	評価・換算差額等	32,282
従業員に対する長期貸付金	4	その他有価証券評価差額金	4,758
関係会社長期貸付金	19,309	繰延ヘッジ損益	19,347
長期前払費用	4,046	土地再評価差額金	8,176
長期未収入金	412	資 産 合 計	1,450,919
長期差入保証金	12,231	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,450,919
その他	14,191		
倒産引当金	△763		
投資評価引当金	△1,575		

損 益 計 算 書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		3,301,597
II 売上原価		3,192,523
売上総利益		109,073
III 販売費及び一般管理費		88,473
営業利益		20,600
IV 営業外収益		
受取利息	1,592	
有価証券利息	4	
受取配当金	3,533	
固定資産賃貸料	979	
為替差益	10,554	
その他	5,606	22,270
V 営業外費用		
支払利息	11,170	
社債利息	291	
その他	5,029	16,491
経常利益		26,379
VI 特別利益		
固定資産売却益	4,237	
投資有価証券売却益	659	
貸倒引当金戻入益	540	
投資評価引当金戻入益	600	
退職給付制度終了益	3,007	
株式交換益	366	9,411
VII 特別損失		
固定資産売却損	88	
固定資産処分損	1,966	
減損損失	3,000	
会員権等評価損	53	
投資評価引当金繰入額	28	
関係会社事業整理損	1,625	6,762
税引前当期純利益		29,028
法人税、住民税及び事業税	6,028	
過年度法人税等	449	
法人税等調整額	9,381	15,859
当期純利益		13,168

株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成19年3月31日 残高	62,366	44,559	2	44,561	7,407	94,216	101,624	△63	208,489	
事業年度中の変動額										
新株の発行	44,880	44,880		44,880					89,760	
剰余金の配当						△5,371	△5,371		△5,371	
当期純利益						13,168	13,168		13,168	
土地再評価 差額金取崩額						△175	△175		△175	
自己株式の取得								△14	△14	
自己株式の処分			0	0				1	2	
その他利益 剰余金の積立						-	-		-	
その他利益 剰余金の取崩						-	-		-	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	44,880	44,880	0	44,880	-	7,621	7,621	△13	97,368	
平成20年3月31日 残高	107,246	89,439	2	89,442	7,407	101,837	109,245	△76	305,857	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額	評 価 ・ 換 算 合 計	
平成19年3月31日 残高	12,036		16,252	18,077	46,366	254,856
事業年度中の変動額						
新株の発行						89,760
剰余金の配当						△5,371
当期純利益						13,168
土地再評価 差額金取崩額				175	175	-
自己株式の取得						△14
自己株式の処分						2
その他利益 剰余金の積立						-
その他利益 剰余金の取崩						-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△7,278		3,094	△10,076	△14,259	△14,259
事業年度中の変動額合計	△7,278		3,094	△9,900	△14,084	83,284
平成20年3月31日 残高	4,758		19,347	8,176	32,282	338,140

(注) その他利益剰余金の内訳

	特 別 償 却 準 備 金	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
平成19年3月31日 残高	28	468	17,237	76,481	94,216
事業年度中の変動額					
新株の発行					
剰余金の配当				△5,371	△5,371
当期純利益				13,168	13,168
土地再評価 差額金取崩額				△175	△175
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他利益 剰余金の積立			1,116	△1,116	－
その他利益 剰余金の取崩	△16	△468	△1,135	1,620	－
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	△16	△468	△19	8,125	7,621
平成20年3月31日 残高	12	－	17,218	84,607	101,837

個別注記表

1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

子会社株式及び

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製商品、半製品、原材料

総平均法に基づく原価法を採用しております。

未着品

個別法に基づく原価法を採用しております。

貯蔵品

総平均法に基づく原価法を採用しております。

販売用不動産

個別法に基づく原価法を採用しております。

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法

時価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これにより、減価償却費が2,714百万円増加し、従来の方法に比べ営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ2,533百万円減少しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(5) 引当金の計上基準
貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

投資評価引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、各社の財政状態並びに将来の回復見込等を勘案し損失見込額を計上しております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当期対応額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

また、過去勤務債務においては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

企業年金制度においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を減額した額を超えるため、当該超過額は投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

（退職給付制度の終了）

当社は、従来の確定給付型年金である適格退職年金制度を平成19年4月1日に解約し、確定給付年金、確定拠出年金、前払退職金及び加算退職金制度を導入いたしました。これに伴い退職給付制度終了益3,007百万円を特別利益に計上し、1,591百万円の未認識過去勤務債務（有利差異）が発生しました。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	161,307百万円
関係会社に対する長期金銭債権	20,122百万円
関係会社に対する短期金銭債務	158,599百万円
関係会社に対する長期金銭債務	1,001百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	431,718百万円
(3) 担保資産	
担保資産の内容及びその金額	
有形固定資産	308,017百万円
有価証券	10百万円
担保に係る債務の金額	
長期借入金(1年内返済予定額を含んで おります)	139,138百万円
銀行取引に係る債務	20,996百万円
(4) 偶発債務	
①保証債務	
従業員(金融機関等からの借入金等に 対する債務保証)	2,346百万円
コスモ石油ルブリカンツ㈱(特約店等 との取引に対する保証額)	837百万円
米国コスモ石油㈱(軽油販売取引に対 する保証額)	470百万円
コスモオイルインターナショナル㈱ (オプション取引に対する保証額)	500百万円
特約店等3社(金融機関等からの借入 金等に対する債務保証)	166百万円
②訴訟関係	
(5) 取締役及び監査役との取引による取締役及び監査役に対する金銭債務	611百万円
(6) 土地再評価に関する事項	

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

74,085百万円

4. 損益計算書に関する注記	
関係会社に対する売上高	1,037,955百万円
関係会社からの仕入高	552,293百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	17,151百万円
5. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	223,520株
6. 税効果会計に関する注記	
(1) 流動の部	
①繰延税金資産	
賞与引当金	1,091百万円
未払事業税	629百万円
その他	691百万円
繰延税金資産合計	<u>2,412百万円</u>
②繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	<u>△13,169百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△13,169百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△10,757百万円</u>
(2) 固定の部	
①繰延税金資産	
投資有価証券	5,372百万円
減損損失	5,325百万円
減価償却限度超過額	2,626百万円
その他	6,998百万円
繰延税金資産小計	<u>20,322百万円</u>
評価性引当額	<u>△8,998百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>11,324百万円</u>
②繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△11,690百万円
前払年金費用	△4,987百万円
その他有価証券評価差額金	△2,953百万円
その他	△956百万円
繰延税金負債合計	<u>△20,588百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△9,263百万円</u>
③再評価に係る繰延税金資産・負債	
再評価に係る繰延税金資産	15,248百万円
評価性引当額	<u>△15,248百万円</u>
合計	<u>—</u>
再評価に係る繰延税金負債	<u>△31,153百万円</u>
再評価に係る繰延税金負債の純額	<u>△31,153百万円</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	1,104百万円
減価償却累計額相当額	512百万円
期末残高相当額	<u>592百万円</u>

②未経過リース料期末残高相当額	
1年内	122百万円
1年超	469百万円
合計	<u>592百万円</u>

③支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	133百万円
減価償却費相当額	133百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

会社等の名称 (議決権の 所有・被所有割合)	事業の内容 又は職業	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
コスモ石油販売㈱ (直接所有 100%)	石油製品の販売	役員の兼任3名 当社製品の販売	石油製品の販売 (注1)	361,281	売掛金	36,358
コスモプロパティ サービス㈱ (直接所有 100%)	給油所設備等の 管理及び賃貸	役員の兼任3名 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	21,974	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	19,491 2,692
			利息の受入 (注3)	240	未収入金	151
			資金の預託 (注4)	620	関係会社 短期貸付金	1,100
			利息の受入 (注3)	6	未収入金	5
英国コスモ石油㈱ (直接所有 100%)	原油・石油製品の売買	役員の兼任2名 原油の購入	原油の購入 (注1)	262,043	買掛金	44,567
			利息の支払 (注3)	1,470		
コスモ石油ガス㈱ (直接所有 100%)	液化石油ガスの輸入・ 貯蔵及び販売	役員の兼任4名 液化石油ガスの 販売及び購入	液化石油ガスの 海外取引の代行 利息の受入 (注3)	147,444 323	未収入金 買掛金	26,499 7,119
			液化石油ガスの 購入 (注5)	40,120	買掛金	8,211
			液化石油ガスの 販売 (注5)	77,113	売掛金	14,657
			資金の預託 (注4)	12,860	預り金	16,796
			利息の支払 (注3)	157	未払金	99
コスモ松山石油㈱ (直接所有 100%)	石油化学製品の製造・ 販売、石油類の保管・ 受払	役員の兼任4名 債務被保証担保 の受入	債務被保証担保 の受入 (注6)	139,138	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件は、資本関係のない会社等と通常取引する場合と同様の条件であります。

(注2) 運転資金の貸付であり、取引金額には当事業年度の平均残高を記載しております。

(注3) 市場金利等を勘案し決定しております。

(注4) 当社のグループ金融制度に基づくものであり、取引金額には当事業年度の平均残高を記載しております。

(注5) 取引条件は、市場価格等を勘案し決定しております。

(注6) 当社が金融機関から借入れを行うに当たり、当社の固定資産の一部と共に抵当権を設定しております。

取引金額には、当該借入金の期末残高を記載しております。

(2) 役員

会社等の名称 (議決権の 所有・被所有割合)	事業の内容 又は職業	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
近藤 直正 (直接所有 0.0%)	当社常務取締役	当社常務取締役 コスモ石油エ コカード基金理事 長	寄付(注1)	41	—	—
近藤 良紹 (—)	弁護士	当社監査役 顧問弁護士	顧問弁護士料等 の報酬(注2)	8	—	—

上記金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) いわゆる第三者のための取引であります。

(注2) 顧問弁護士契約に基づく顧問弁護士料等の支払いであります。

9.	1株当たり情報に関する注記	
	(1) 1株当たりの純資産額	398円99銭
	(2) 1株当たりの当期純利益	17円50銭
10.	重要な後発事象に関する注記	
	該当事項はありません。	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 阿 部 隆 哉 ⑧
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 井 直 人 ⑧
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 本 宏 稔 ⑧
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ石油株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 阿 部 隆 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 井 直 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 本 宏 稔 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月8日

コスモ石油株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 豊 ⑩

常勤監査役 鈴木 信 ⑩

常勤監査役 安藤 弘一 ⑩

監査役 宮本 一 ⑩

監査役 近藤 良紹 ⑩

(注) 常勤監査役 安藤弘一、監査役 宮本一及び監査役 近藤良紹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき金5円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金と合計した年間配当金は1株につき8円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額4,237,407,835円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

事業活動の多様化と今後の新しい事業展開に備え、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 石油類およびその副産物の開発、採掘、精製、加工、貯蔵、売買および輸出入</p> <p>2. 石油化学製品の製造、加工、貯蔵、売買および輸出入</p> <p>3. 石炭、天然ガスその他石油代替エネルギーの開発、採掘、製造、加工、貯蔵、売買および輸出入</p> <p>4. 動植物油脂の採取、製造、加工、売買および輸出入</p> <p>5. 薬品類および飲食品の製造、加工、売買および輸出入 (新設)</p> <p>6. 倉庫業および船舶・車両等による運送</p> <p>7. 不動産その他設備・施設の賃貸借、売買、仲介、管理および建設</p>	<p>第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 石油類およびその副産物の開発、採掘、精製、加工、貯蔵、売買および輸出入</p> <p>2. 石油化学製品の製造、加工、貯蔵、売買および輸出入</p> <p>3. 石炭、天然ガスその他石油代替エネルギーの開発、採掘、製造、加工、貯蔵、売買および輸出入</p> <p>4. 動植物油脂の採取、製造、加工、売買および輸出入</p> <p>5. 薬品類および飲食品の製造、加工、売買および輸出入</p> <p><u>6. 化学製品および肥料の研究、開発、製造、加工、売買および輸出入</u></p> <p><u>7. 倉庫業および船舶・車両等による運送</u></p> <p><u>8. 不動産その他設備・施設の賃貸借、売買、仲介、管理および建設</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
8. 石油類および石油化学製品の精製、製造、販売等に係る設備の建設・補修工事の請負、設計およびそれらのコンサルティング業務	9. 石油類および石油化学製品の精製、製造、販売等に係る設備の建設・補修工事の請負、設計およびそれらのコンサルティング業務
9. 産業廃棄物等のリサイクルおよび処理	10. 産業廃棄物等のリサイクルおよび処理
10. スポーツ施設、レストラン、クリーニング施設等の経営、管理および賃貸借	11. スポーツ施設、レストラン、クリーニング施設等の経営、管理および賃貸借
11. 生化学、医学、薬学等生命科学の基礎および応用を対象とする研究、開発、調査ならびにそれらの受託およびコンサルティング業務	12. 生化学、医学、薬学等生命科学の基礎および応用を対象とする研究、開発、調査ならびにそれらの受託およびコンサルティング業務
12. 自動車、自動車用部品・用品、事務機器、医療機器、環境計量機器、放送通信機器、日用雑貨等の賃貸および販売	13. 自動車、自動車用部品・用品、事務機器、医療機器、環境計量機器、放送通信機器、日用雑貨等の賃貸および販売
13. 電子計算機に関するソフトウェアの開発、販売および電子計算機を用いた情報、データ等の処理、保管、その他サービスの提供	14. 電子計算機に関するソフトウェアの開発、販売および電子計算機を用いた情報、データ等の処理、保管、その他サービスの提供
14. 電気の供給事業および熱供給事業	15. 電気の供給事業および熱供給事業
15. 自家発電システムおよび関連機器の開発、製造、販売ならびにそれらの設備、施設等の企画、設計、監理、施工、建設およびコンサルティング業務	16. 自家発電システムおよび関連機器の開発、製造、販売ならびにそれらの設備、施設等の企画、設計、監理、施工、建設およびコンサルティング業務
16. インターネット等のネットワークを利用した情報提供サービス業、有料広告掲載業、通信販売業ならびに商取引および決済に関する事務の受託および代行	17. インターネット等のネットワークを利用した情報提供サービス業、有料広告掲載業、通信販売業ならびに商取引および決済に関する事務の受託および代行
17. クレジットカードによる商品購入およびサービス利用者に対する斡旋、集金代行、計算事務代行等に係る業務	18. クレジットカードによる商品購入およびサービス利用者に対する斡旋、集金代行、計算事務代行等に係る業務
18. 総合リース業	19. 総合リース業
19. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務	20. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務
20. 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業および次の居宅サービス事業 (1) 訪問介護 (2) 訪問看護 (3) 居宅療養管理指導 (4) 福祉用具貸与	21. 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業および次の居宅サービス事業 (1) 訪問介護 (2) 訪問看護 (3) 居宅療養管理指導 (4) 福祉用具貸与
21. 労働者派遣事業	22. 労働者派遣事業
22. 前各号に附帯関連する一切の業務	23. 前各号に附帯関連する一切の業務

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	岡部 敬一郎 (昭和7年7月23日生)	昭和31年4月 丸善石油株式会社入社 昭和57年6月 同社取締役 昭和61年4月 当社取締役 昭和62年6月 当社常務取締役 平成4年6月 当社代表取締役専務取締役 平成5年6月 当社代表取締役社長 平成11年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年6月 当社代表取締役会長（現職） <他の法人等の代表状況> カタール石油開発株式会社代表取締役社長	82,000株
2	木村 彌一 (昭和15年5月20日生)	昭和38年4月 大協石油株式会社入社 平成5年6月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役社長（現職）	72,000株
3	森川 桂造 (昭和23年1月29日生)	昭和46年4月 大協石油株式会社入社 平成12年4月 当社経営企画部長兼ネット事業部長 平成12年6月 当社取締役企画1部長 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役専務取締役（現職） <担当> 人事部・販売統括部・小売販売部・広域販売部・産業燃料部担当、経理部管掌	36,000株
4	保坂 賢二 (昭和23年6月13日生)	昭和47年4月 丸善石油株式会社入社 平成12年6月 当社海外部長 平成13年6月 当社取締役海外部長 平成14年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役専務取締役（現職） <担当> 経営企画部・海外事業部・海外部担当 <他の法人等の代表状況> 英国コスモ石油株式会社代表取締役会長	34,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
5	近藤直正 (昭和22年12月11日生)	昭和47年4月 丸善石油株式会社入社 平成13年6月 当社研究開発部長 平成14年6月 当社取締役研究開発部長 平成16年6月 当社常務取締役(現職) <担当> コーポレートコミュニケーション部・事業開発部 ・安全環境部・購買センター担当	34,000株
6	川名薫 (昭和24年12月2日生)	昭和49年4月 大協石油株式会社入社 平成14年6月 当社総務部長 平成15年6月 当社取締役総務部長 平成17年6月 当社常務取締役(現職) <担当> 情報システム部・関連事業部・総務部担当	26,000株
7	宮本諭 (昭和25年10月12日生)	昭和49年4月 丸善石油株式会社入社 平成12年6月 当社財務部長 平成15年6月 当社取締役財務部長 平成17年6月 当社常務取締役(現職) <担当> 経理部・財務部・物流管理部担当	20,000株
8	寿賀清三 (昭和25年2月14日生)	昭和47年4月 関西石油株式会社入社 平成14年6月 当社技術部長 平成15年6月 当社取締役技術部長 平成17年6月 当社取締役四日市製油所長 平成18年6月 当社取締役退任 当社常務執行役員四日市製油所長 平成19年6月 当社常務取締役(現職) <担当> 研究開発部・需給部・技術部担当	32,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
9	サイード・アル・ムハイルビ (昭和50年1月9日生)	<p>平成9年11月 アブダビ・ナショナル・オイル・カンパニー (UAE) 入社</p> <p>平成15年1月 同社エンジニアリング・アンド・メジャープロジェクト・ディパートメント シニア・コンストラクション・エンジニア</p> <p>平成18年1月 同社エクスプロレイション・アンド・プロダクション・ディレクター シニア・プロジェクト・コーディネーター</p> <p>平成19年8月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー (UAE) プロジェクト・マネジメント・ディビジョン マネージャー (現職)</p> <p>平成19年8月 スメド・パイプライン社 (エジプト) ボードメンバー (現職)</p> <p>平成19年9月 セブサ社 (スペイン) ボードメンバー (現職)</p> <p>平成19年12月 当社取締役 (現職)</p>	0株
10	カリファ・アル・ロマイシ (昭和53年12月14日生)	<p>平成15年6月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー (UAE) 入社</p> <p>平成17年9月 ヒュンダイ・オイル・バンク・リミテッド社 (韓国) ボードメンバー (現職)</p> <p>平成18年12月 オマーン・ポリプロピレン・エル・エル・シー (オマーン) ボードメンバー</p> <p>平成19年6月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー (UAE) インベストメント・マネジメント・ディビジョン マネージャー (現職)</p> <p>平成19年12月 当社取締役 (現職)</p> <p>平成20年4月 ポルトガル電力公社 (EDP) (ポルトガル) ボードメンバー (現職)</p>	0株

(注) 1. 岡部敬一郎氏は、当社の子会社であるカタール石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) サイド・アル・ムハイルビおよびカリファ・アル・ロマイシの各氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 社外取締役候補者とする理由、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について
 - ① サイド・アル・ムハイルビ氏は、スメド・パイプライン社およびセブサ社のボードメンバーを務めており、石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
 - ② カリファ・アル・ロマイシ氏は、ヒュンダイ・オイル・バンク・リミテッド社およびポルトガル電力公社（EDP）のボードメンバーを務めており、石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
 - (3) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係について
サイド・アル・ムハイルビ氏は、上記記載のとおりアブダビ・ナショナル・オイル・カンパニーにおいて業務を執行した経験があり、同社は当社の特定関係事業者であります。
 - (4) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
サイド・アル・ムハイルビおよびカリファ・アル・ロマイシの各氏は、本総会の終結の時をもって6ヶ月となります。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) 議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますのでご注意ください。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。ただし、この両方が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成20年6月23日（月曜日）午後5時30分までに行使されるようお願い申し上げます。
- (5) 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

2. パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
- (2) パスワードを紛失された場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2以降

イ. Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0以降または

Adobe® Reader® Ver. 6.0以降（株主総会招集ご通知や事業報告をインターネット上でご覧になる場合。）

（Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe®およびAcrobat® Reader™はアドビシステムズ社の、それぞれ米国および／または各国での登録商標です。）

なお、会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

また、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120-65-2031（フリーダイヤル）

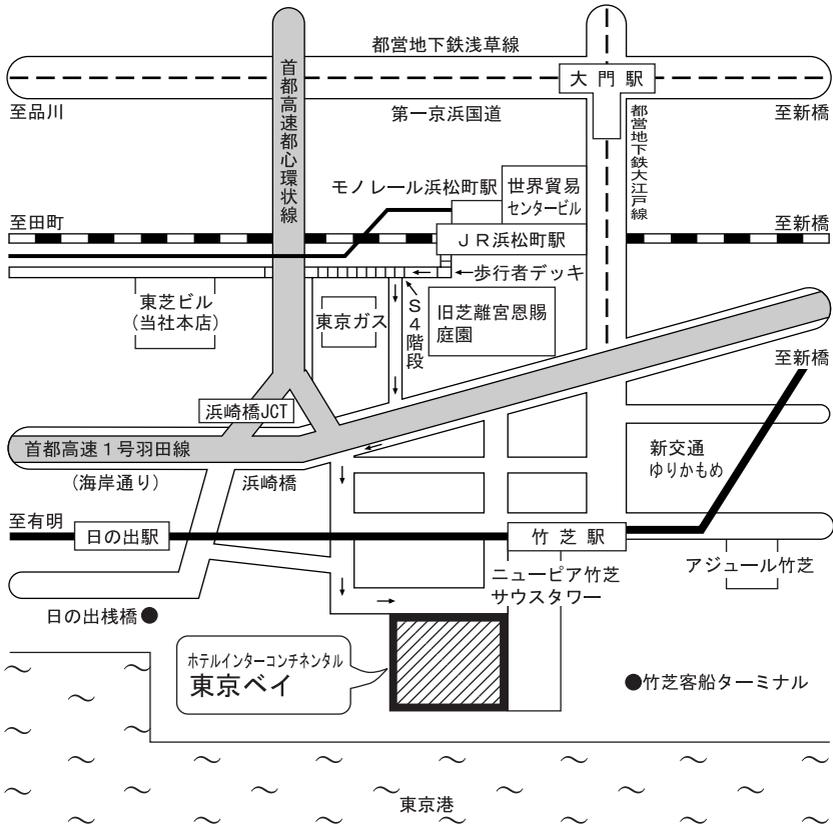
（受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）

（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申し込みされた場合、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以上

株主総会会場ご案内図



交通のご案内

- 新交通 ゆりかもめ：竹芝駅下車、徒歩約1分（会場と直結）
- JR山手線・京浜東北線：浜松町駅南口下車、徒歩約8分（歩行者デッキ・S4階段利用）
- 都営地下鉄浅草線：大門駅下車、徒歩約14分
- 都営地下鉄大江戸線：大門駅下車、徒歩約14分